

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和6年1月18日

協議会名： 盛岡都市圏地域公共交通会議

評価対象事業名： 地域公共交通調査事業

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】 ○地域公共交通の現状整理 ○利用者ニーズの把握 ○移動特性の分析による課題抽出 ○基本方針及び目標(素案)の検討 ○具体施策の方向性検討 ○法定協議会開催</p> <p>【結果概要】 ○岩手県ビッグデータ活用事業における取得データ及び交通事業者提供のデータより、路線・系統毎の公共交通の状況を整理した。 ○現状の公共交通ネットワークより、運行本数等のサービスレベルに応じた公共交通利用圏を整理した。 ○アンケート調査により、世代や移動目的に問わず、公共交通の運行本数・頻度に関する改善意向が大きいこと、公共交通への費用負担増加も前向きであること等を把握した。 ○ヒアリング調査より、公共交通ネットワークが移動ニーズと乖離している状況や地域別の乗り継ぎ負担の傾向等を把握した。 ○今後は、人流ビッグデータの詳細分析、住民代表者ヒアリング結果の整理、損保会社提供の移動実績データの分析を進め、移動特性の分析による課題抽出を進める。 また、抽出された課題を踏まえ、基本方針及び目標、具体施策の方向性を交通事業者とともに調整し、検討する予定である。 基本方針、施策実施の方向性等の決定にあたり、法定協議会を2回開催予定である。</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された(される見込み)。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●盛岡都市圏の郊外部を中心に、公共交通利用圏を満足するために細かな路線・系統が設定されているものの、日常的に利用可能な運行本数が確保されていないため、路線・系統の位置付けとともに、利用しやすく分かりやすい都市圏ネットワークの強化を図るルート・ダイヤ設定を検討する。 ●滝沢市を中心に幹線系統に連絡するフィーダー系統路線の設定により、市町内の移動手段の確保も検討する。なお、令和7年度確保維持事業(地域内フィーダー系統)の活用を見込んでいる。 ●旺盛な通勤・通学需要と多様な移動ニーズが存在する日常に移動需要への対応に主眼を置き、最適な交通モードとサービスレベルを検討する。 ●これまでの各市町実施の施策について、市町を跨いだ連携の可能性を検討するとともに、計画に方針の位置付けをするべく交通事業者との調整を図る。